

## 身体的拘束最小化へ向けた当院の取り組みについて

南九州病院では、すべての患者さんの尊厳と人権を守ることを最も大切に、一人ひとりの「その人らしさ」を尊重した医療・ケアの提供に努めています。

入院されている患者さんは、環境の変化や不安、体調の変動などの影響を受け、一時的に認知機能や判断力が低下し、思いがけない行動をとられることがあります。例えば、落ち着きがなくなる、安静などのご説明した内容を理解することが難しくなる、といったことを生じる場合があります。そのような状況においても、当院では患者さんの尊厳を大切に、生命に危険が及ぶ緊急時を除いて、見守りや環境調整、声かけなどを工夫し、できる限り身体的拘束に頼らないケアを行っています。

### 身体的拘束とは

身体的拘束とは、手足をひもで縛る、身体をベルトでベッドや車いすに固定する、手にミトンを装着するなど、患者さんの行動を制限する行為を指します。身体的拘束は、一時的に安全が保たれているように見える場合でも、患者さんに強い不安や恐怖を与え、尊厳を損なうおそれがあります。また、認知症の症状を悪化させたり、身体機能や生活の質を低下させたりする可能性もあります。

### 当院の対応

やむを得ず、生命や安全を守るために一時的な対応が必要と判断される場合には、その必要性を慎重に検討したうえで、患者さんへの負担が最も少ない方法を選び、必要最小限の拘束時間にとどめます。その際には、ご本人とご家族への説明を十分におこない、ご理解いただくよう努めます。

一方で、身体的拘束を行わないことにより、起立・歩行時の転倒やベッドからの転落を生じる可能性があります。また、治療に必要な管類が抜けてしまうと治療の継続が難しくなったり、体の状態が急に悪くなったりする恐れがあります。当院では可能な限りの事故防止策を講じてまいりますが、こうしたリスクがあることについても、あらかじめご理解いただけますようお願い申し上げます。

令和8年5月22日

国立病院機構南九州病院

院長 園田 至人

看護部長 坂元 安恵